

第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成29年2月16日（木）

午後1時30分～3時30分

特別第二会議室（別館9階）

次 第

1 開会

（1）知事挨拶

2 議事

（1）第4回静岡県総合教育会議開催結果の報告

（2）本年度の実践委員会及び総合教育会議の議論を踏まえた意見交換

（3）その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 第4回静岡県総合教育会議開催結果

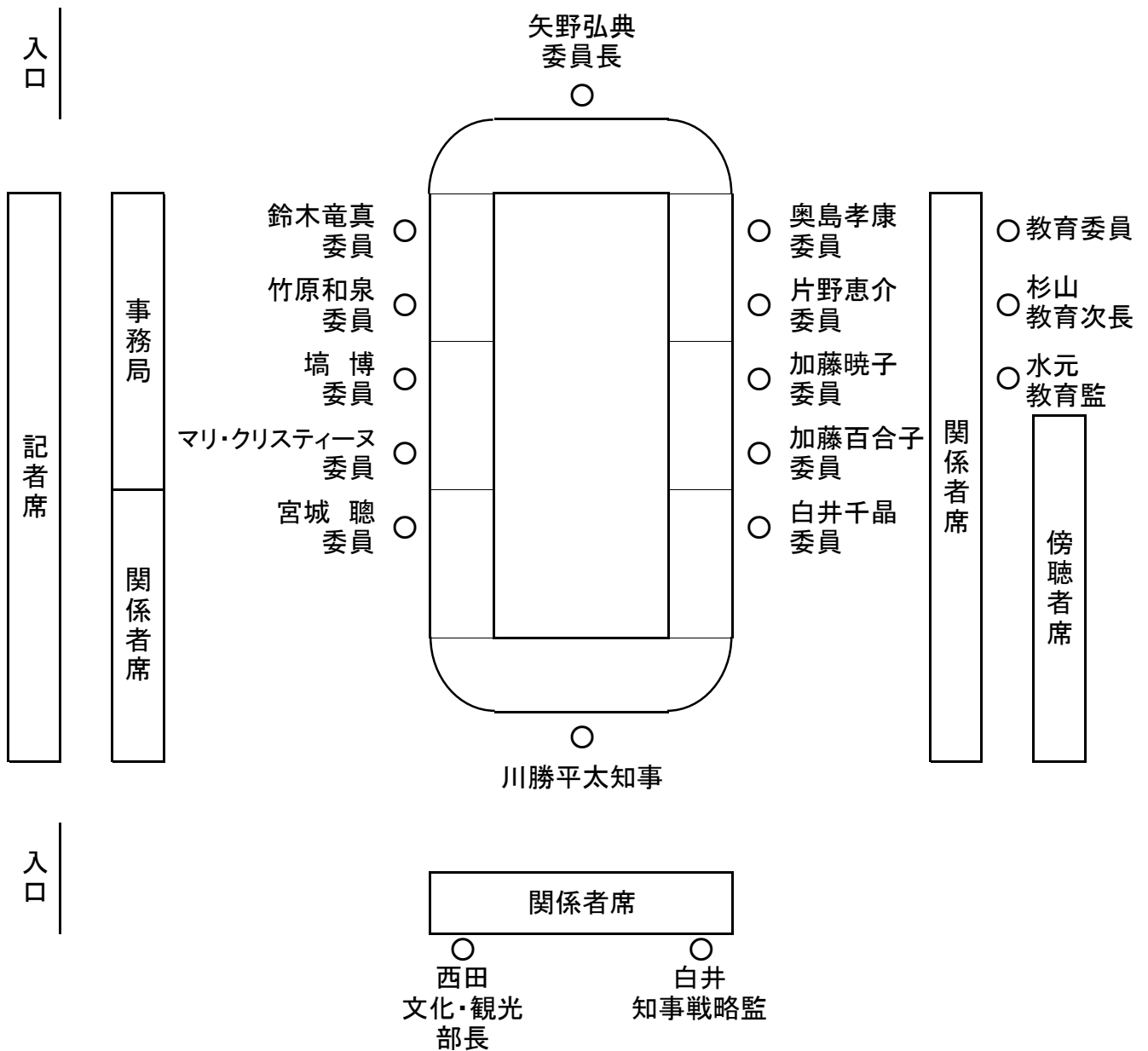
資料2 本年度の実践委員会の意見と総合教育会議における主な意見

資料3 総合教育会議の合意事項への対応状況

第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成29年2月16日(木)午後1時30分～

場所 別館9階特別第二会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
池上 重弘 (副委員長)	静岡文化芸術大学副学長兼文化・芸術研究センター長
奥島 孝康	(公財) ボーイスカウト日本連盟理事長
片野 恵介	青年農業士
加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
加藤 百合子	農業シンクタンク「エムスクエア・ラボ」代表
清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
後藤 康雄	はごろもフーズ株式会社代表取締役会長
白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
鈴木 竜真	ふじのくにづくり学生研究会
竹原 和泉	横浜市立東山田中学校学校運営協議会会長
仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役社長
渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

第 4 回静岡県総合教育会議 開催結果

- 1 開催日時 平成28年12月20日（火）午後1時～2時30分
- 2 開催場所 静岡県庁別館8階第1会議室A、B、C、D
- 3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長	木苗 直秀
教育委員	斉藤 行雄
	興 直孝
	渡邊 靖乃
	藤井 明
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	
委員長	矢野 弘典

- 4 議事 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上
- 5 出席者発言要旨（抜粋）

出席者から以下のような提案が出された。

(1) 家庭教育支援

- ・大学生や定年退職した方を活用して、子供の学習支援に取り組んでいる市町がある。このような取組が全県に拡大するとよい。
- ・保護者が責任を持って子育てができるよう企業に協力してもらい、ワーク・ライフ・バランスを推進するなど、子育てしやすい職場環境を整備していくことが必要である。
- ・家庭教育を支援する取組はバラバラに行うのではなく、各運営主体が連携して行うべきである。また、既存の取組をうまく活用し、さらに発展させるために新たな取組のPDCAをまわしていくことが重要である。
- ・県教育委員会は学習が遅れがちな子供の支援に社会全体で取り組むため、大学生や教員OBらの協力を得て、「しずおか寺子屋」の実施を検討している。

(2) 子供の貧困、いじめへの対応

- ・生活困窮世帯の子供を対象とした学習支援は、参加する子供たちが肩身の狭い思いをしないよう配慮し、自己肯定感を育むような支援をすることが重要。
- ・子供本人に虐待を受けている自覚がないため、虐待を見過ごす恐れがある。虐待やいじめを受けている子供たちのサインを大人が見逃さないこと。
- ・子供と保護者の両方に寄り添う、心と体の寄り所を常時提供していくことが大切。また、教育現場にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門人材をより一層配置することが重要。

6 知事総括

家庭教育を支援する取組を「寺子屋」などの居場所にまとめ、子育てを終えた方や退職された方などの人材を取り込み、子供たちの心の寄り所とすればよい。

また、子供のいじめ、貧困への対応として、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門人材を学校現場へ導入し、先生方の負担を減らすことが必要。

具現化に向けて時間を要するものもあるが、できることから実践していく。

本年度の実践委員会の意見と総合教育会議における主な意見

○高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用

<p>実践委員会 の意見 (5月31日)</p>	<p>(1) 農業において、第一次産業と学術を融合した「専門職大学」等を創設し、高等教育機関や研究機関が連携することで、専門知識や研究成果を農業者へ還元する仕組みを検討</p> <p>(2) 魅力的な高等教育機関を目指すために、留学生の奨学金制度や宿舍、企業と連携したインターンシップや就職支援など、留学生の受入れ環境を充実させる取組が必要</p> <p>(3) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの専従スタッフを増員し、単位互換事業やインターンシップの充実、教員や学生に対する広報の拡大など、大学コンソーシアムの事業や機能を充実させる取組が必要</p> <p>(4) 小・中・高等学校の高等教育機関や研究機関に対するニーズを把握し、高等教育機関や研究機関とマッチングする仕組みを構築する取組が必要</p> <p>(5) 高校生が地域の大学の講座を受講するなど、高校生が大学のキャンパスの空気に触れる機会を充実させる取組が必要</p>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (6月21日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの充実 ・ 本県ならではの魅力的な学問を学べる環境整備 ・ 農林技術研究所と農林大学校を受け皿とした専門職大学の創設検討 ・ 高大連携推進事業(高校生アカデミックチャレンジ等)の拡充 ・ 高校の文化系部活動を大学教員や大学生が支援する仕組みづくり

○徳のある人材の育成

<p>実践委員会 の意見 (7月20日) (9月12日)</p>	<p>(1) 学校での朝読書の時間に音読を取り入れ、読んだ本の感想を述べ合うなど、学校での読書の時間を充実させる取組が必要</p> <p>(2) 地域の歴史、地理、人物に関する教材を作成して読書に取り入れたり、電子書籍を活用したり、ビブリオバトルを充実させるなど、子供たちが様々な本を読むきっかけをつくる取組が必要</p> <p>(3) 大人も魅力を感じる図書館にしたり、読み聞かせボランティア等の活動へ父親の参加を積極的に促したりするなど、大人を読書活動に巻き込むことにより子供の読書への関心を高めることが必要</p> <p>(4) 本物の芸術やスポーツに触れたり、農業や豊かな自然を体験したりすることで、子供たちの感性は磨かれていくので、そのような機会を学校のカリキュラムの中に落とし込むことが必要</p> <p>(5) 子供たちが好奇心をもったことを自分で掘り下げていくために、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と積極的に連携し、学校での体験活動をより充実させる取組が必要</p> <p>(6) 学校外で行われている体験活動に、子供たちが積極的に参加するために、地域の様々な団体が実施する体験活動の情報を集めて、それを子供たちにわかりやすく知らせる仕組みづくりが必要</p> <p>(7) 子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むために、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道徳教育の講師に社会人を活用したりする取組が必要</p>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (10月13日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進 ・本物の芸術やスポーツに触れる機会の提供 ・教育に対する家庭や地域の大人の意識の啓発 ・幼少の頃から社会福祉活動や社会連携活動に参加する機会やコミュニケーションの基礎・基本を学ぶ機会の充実

○個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供

<p>実践委員会 の意見 (9月12日)</p>	<p>(1) 地域の文化や豊かな自然を基に静岡ならではの教材を作成するとともに、社会総がかりの教育を進めるために、学校と地域社会等が連携した取組をより一層充実させるカリキュラムを構築することが必要</p> <p>(2) 将来を担う人材を育成するため、少人数によるきめ細かな学習環境の整備や科学的分野等で非凡な才能を持つ子供たちの能力を伸ばす取組が必要</p> <p>(3) キャリア教育や体験活動等を通して、子供たちに学校で身に付けた知識や学問が社会で役立つことを実感させるなど、学習意欲を高める取組が必要</p> <p>(4) 障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしく輝きながら暮らしていくことができるよう、社会全体で障害を正しく理解することが必要</p> <p>(5) 県内のどこに生まれても障害のある子供たちが障害の程度に応じた適切な支援を受けられるよう、特別支援学校・学級を県内全域にわたって設置するとともに、教職員や介助員等の人的配置の拡充が必要</p> <p>(6) 障害のある人が働く幸せを感じられるように、家庭、地域、企業など社会総がかりで障害のある人の就労を支援する取組が必要</p> <p>(7) 外国人児童生徒やその保護者等のために、各学校に配置している支援員の増員や大学生ボランティア等の活用など学習支援制度の拡充が必要</p>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (10月13日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡式 35 人学級の下限撤廃を含む制度の見直しや検証 ・ ICT教育の充実など、教育環境や教育内容の充実 ・ 特別支援学校におけるキャリア教育の充実と障害者の就労支援 ・ 特別支援学校等の整備の推進

○地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上

<p>実践委員会 の意見 (11月15日)</p>	<p>(1) 子供たちが健やかに育つための居場所を、地域ぐるみで子供たちの視点に立って作る必要がある</p> <p>(2) 子供たちの居場所には、公民館や学校の空き教室などを活用し、地域の方々が子供たちと交流したり、親同士が交流したりする機能を持たせることが重要</p> <p>(3) 地域で子育てを支援する人材を育成する取組が必要であり、保護者に子育ての担い手としての自覚を持たせるような講座を開催するほか、子育てを終えた保護者が家庭教育支援に関わる仕掛けを作っていくことが重要</p> <p>(4) 地域と家庭、地域と学校の結び付きを強くすることが必要であり、学校と地域をつなぐコーディネーターなどの人材を育成するとともに、子供たちが地域と関わる「通学合宿」等の取組をより一層充実させることが重要</p> <p>(5) 貧困、いじめ、虐待等の問題を抱える子供を支援するため、子供の居場所づくりを進めることが必要であり、NPOや学校支援地域本部等の組織を活用し、地域で実施している学習支援等の取組を組織的・継続的に推進することが重要</p> <p>(6) 保護者や子供たちが相談しやすい体制を作ることが必要であり、専門的な知識やスキルを持った人材だけでなく、身近な大学生や高齢者など、保護者や子供たちと信頼関係を構築できる人材を活用していくことが重要</p>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (12月20日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や定年退職者を活用し、子供たちの学習支援を検討 ・ 子供たちの視点に立った子供たちの居場所づくりの検討 ・ 子供たちが地域と関わる通学合宿等の充実 ・ 子育てしやすい職場環境を整備するために、企業に協力してもらいワーク・ライフ・バランスを推進 ・ 子供にも保護者にも、心と体の寄りどころ（ストレスのはげ口、駆け込み寺、相談相手）を提供 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材の確保と教育現場への配置の充実 ・ いじめを減らすために、多様性を受け入れる価値観や、個性を尊重し伸ばしていくきめ細かい教育、あるいは感受性を養っていく情操教育などを充実

「高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用」に関する論点

地域の高等教育機関（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）や研究機関は、地域社会をはじめ国際社会でも活躍できる高度な人材の育成と、知的・人的資源の地域への還元により、地域経済の振興、地域社会の発展、若者の地域定着に寄与することが期待されている。

そこで、高等教育機関相互の連携や、高等教育機関と研究機関の連携を図り、また、これら機関の知的・人的資源を一層活用することにより、本県の高等教育機能を充実させる必要がある。

論点1：高等教育機関等の連携

高校生が県内高等教育機関で学びたいようになるよう、その機能を強化し魅力を向上させるために、高等教育機関や研究機関が、地域や分野に応じてどのように連携することが必要か。

【検討の視点】

- ・ 県内の国立、公立、私立の垣根を越えた大学、大学院等の連携促進
- ・ 県内の東部、中部、西部それぞれの地域ごとの大学、大学院等の連携促進
- ・ それぞれの専門性や強みを生かした大学等の相互補完の促進

論点2：高等教育機関等の知的・人的資源の活用

県内の高等教育機関等が有する研究成果や優秀な人材を地域の教育に還元するために、どのような取組が必要か。

【検討の視点】

- ・ 小・中・高等学校において、高等教育機関や研究機関の教員・研究員が研究成果等をわかりやすく講義することによる交流の促進
- ・ 高等教育機関等において、小・中・高校生が本物にふれながら学ぶ機会の提供

実践委員会における具体的な発言要旨

論点1：高等教育機関等の連携

県内大学をより魅力的にするための意見

- なぜ、県内の高校生は東京の大学を選ぶのか。静岡の大学を選んでもらうためには、静岡の大学や大学の先生方が魅力的でなければならない。例えば、学校の中に閉じこもり、勉強だけを教えている先生よりも、地域社会とつながっている先生の方が魅力的だと思う。(藤田委員)

- 中教審は、実践的な職業教育を行う新しい高等教育機関の創設を文科相に答申した。農業においても、第一次産業と学術を融合した「専門職大学」等を創設し、さらには、高等教育機関や研究機関が連携することで、専門知識や研究成果を農業者へ還元する仕組みができないか。(片野委員)

- 魅力的な高等教育機関を目指すために留学生の受入れも重要。留学生を受入れると、日本の学生が刺激を受ける。留学生は母国語、英語、日本語ができる。留学生と接し、語学の重要性を学ぶ日本の学生も多い。それは静岡県の中でできる国際交流である。(加藤暁委員)

- 大学の国際化は大切。留学生の宿舎や奨学金制度、ホストファミリーなどの受入れ環境を充実させる。(矢野委員長)

- 今の学生は忙しすぎて時間がない。例えば、静岡の大学に入ったら1年間カリキュラムを真っ白にして、学校で全く授業をしないと、独自性を出したら魅力的な大学になる。(清宮委員)

- 色々な提案はあっても、お題目だけになり、何一つ定着していない。教育の基本は叩き込むこと。英国のパブリックスクールは午前中勉強、午後はスポーツに熱中する。その中で、子供たちの自立性を育てていく。大切なのは、一斉にやるのではなく、うまくいっているところをモデルケースとしてバックアップし、成功事例として広めていくこと。(奥島委員)

大学、大学院等の連携促進に関する意見

- 県内にはたくさんの大学や研究機関がある。その一方で、それらの大学や研究機関は東・中・西のエリアに点在しており、物理的に離れている。その距離は心理的な障壁にもなっている。(池上副委員長)
- 大学の教員の多くは、コンソーシアムの事業を知らない。コンソーシアムの事業内容を大学の教員に見せることが重要。成果をパッケージにして、各大学でプレゼンの機会を設けてみてはどうか。(池上副委員長)
- コンソーシアムは大学生に知られていない。静岡県は東・中・西に分かれているし、首都圏と比較すると大学数も少ない。だからこそ、静岡ならではのコンソーシアムの在り方を考えなければならない。(鈴木委員)
- コンソーシアムの Facebook を見たが、「いいね」が少ない。県のHPや観光案内のHPにリンクを貼ったらどうか。また、県大のパンフレットを見ると、お茶の授業など、静岡ならではの授業を行っているが、世の中の人に知られていない。知られるための工夫が必要。(加藤暁委員)
- コンソーシアムをもっと機能させるには、専従のスタッフを増やすことが必要である。(池上副委員長)
- 県外の大学が県内に設置している研究機関にも、コンソーシアムに参加してもらったらどうか。(埴委員)
- コンソーシアムの研究助成事業を活用したことがある。コンソーシアムの構成団体は高等教育機関だけでなく、地方自治体も含まれているので、地域の課題を解決する研究がしやすかった。(白井委員)
- コンソーシアムの取組でもっと進めてほしいのは、単位互換事業である。静大は県大と協定を結び、積極的に連携しているが、他大学との連携は進んでいない。コンソーシアムに参加している大学の単位互換が進めば、教員間の交流や学生間の交流が進む。(白井委員)
- コンソーシアムとインターン制度を組合せ、学生が経済的な自立を学ぶ仕組みができないか。大学のカリキュラムの一般教養に、農業や芸術、働くことの意味を学ぶ授業など選択肢を増やしたらどうか。(藤田委員)
- アジアの方は日本食に興味がある。コンソーシアムで海外の大学の農学部と連携し、相互に留学生を派遣するなどして、直接海外での産業化と結び付けることはできないか。(加藤暁委員)

論点2：高等教育機関等の知的・人的資源の活用

高大連携に関する意見

- 高校生と大学生が一緒に何かをやる場を作ることが大事である。高校生と大学生が地域のグローバルな課題を解決することはお互いの勉強になる。そのような取組を全て単位認定の対象にすると、高校生が参加しにくくなるので、敢えて単位認定の対象にしない方法もある。
(池上副委員長)
- 小・中・高等学校は、高等教育機能や研究機関に対して、どのようなニーズがあるのか、体系的に示していただき、そのニーズと高等教育機関や研究機関が持っているシーズをどのようにつなげていくのか、マッチングを「見える化」していく必要がある。(池上副委員長)
- 学校現場が使いやすい、外部人材の「見える化したリスト」を作る必要がある。加えて、リストを活用できるコーディネーターが不可欠である。小中学校や高校では、学校支援地域本部などのコーディネーターがいる。高等教育機関には地域連携の事務的な担当者はいるかもしれないが、子供たちを育てるというミッションを共有したコーディネーターがない。
(竹原委員)
- (上記に関連して)県内の公務員を対象に、大学の教員が講師を務める研修があり、講師リストが作られている。既にある「見える化したリスト」を小中学校や高校に公開し、広く情報を共有したらどうか。
(白井委員)
- 高校生の時に海外の留学生との交流を経験していると、大学に入学してから、留学生との交流に関して、フットワークが軽くなる。また、ホームステイなどをすると、それで終わりではなく、その後のつながりが深くなり、子供たちにとっては良い教育の機会となる。(埴委員)
- 静岡の大学は地域の殻に籠っていると県内の高校生に思われがちである。地元の大学生と話すとか高校生の進路希望が変わるかもしれない。コンソーシアムの事業で1回だけ大学に来て印象に残らない。高校生と大学生が継続的に話す機会をコンソーシアムで設けたらどうか。(鈴木委員)
- コンソーシアムで高校への出前講座を行っているが、逆に、土曜日などを活用して高校生が地域の大学の講座を受講するなど、高校生が大学のキャンパスの空気に触れることも大切である。(加藤暁委員)
- コンソーシアムで大学と高校が交流し、大学の情報が得られることはありがたい。一方、中学や高校の学生と教員は大学のことをよく知る必要がある。(埴委員)

高校と美術館や企業等との連携に関する意見

- 「徳のある教育」は知識だけでなく、感性を育まなければならない。感性を育むのは高等教育では遅い。小学校の間に情操教育をしなければならない。「キッズアートプロジェクト」により、県内の小中学生は無料で美術館に入館できるが、有料の保護者は入館しない。したがって、子供は芸術作品を見ても感動を伝える相手が横にいないという状況がある。感性は感動した時に保護者や先生に感動を伝えることで育まれる。
(渡邊委員)
- 美術館では学校から直接依頼を受けて、ボランティアで出前講座等を行っている。市町教育委員会が間に入って、予算措置をしてくれるといいと思う。本物の芸術に触れる体験を通して子供の情操を育むことが大事。美術館と学校教育の結び付きを改善できないだろうか。(渡邊委員)
- 小中学校や高校と大学や美術館との連携が、単発のイベント的に行われている。連携は、継続的に行わなければならない。授業など日々の「学び」の中に落としこんで、社会に開かれた教育課程を作ることが大切。
(竹原委員)
- 漁業に関して言えば、静岡県は県立漁業高等学園や県立焼津水産高校があり、環境は恵まれている。ただし、高校生の知識も現場レベルでは通用しない。企業や漁業者が、現場で役立つ実践的な知識や技術を高校生に教えていかないと、漁業は継続できない。(藪田委員)
- 菊川市で中学生を対象に、アグリーツという事業を立ち上げた。農業を通じて、中学生にリベラルーツを学んでもらい、起業家を育てる。市内の中学校は全校協力してくれる。また、民間企業や高校生、大学生も協力してくれる。地域の方は、畑と空き家を提供してくれた。
このように、連携したいと考えている人はたくさんいるが、実践する場所がない。小さくてもいいから、地域ごとに実践する場所を作ると協力してくれる人はたくさんいる。(加藤百委員)
- 高等教育機関や研究機関相互の連携も大事であるし、高等教育機関や研究機関が小中学校や高校と交流することも大事である。この場合の研究機関は、理工系の研究機関だけでなく、人文系の研究機関なども含めて、幅広く連携することが大切である。(矢野委員長)

徳のある人材の育成に関する論点

徳のある人材の育成を進めるに当たり、子供の頃から、感性を磨くとともに、社会性を育むことが重要であり、そのためには、読書活動や様々な体験活動の機会をより一層充実させる必要がある。

論点1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・学校での朝読書の時間に音読を取り入れ、読んだ本の感想を述べ合うなど、学校での読書の時間を充実させる取組が必要
- ・地域の歴史、地理、人物に関する教材を作成して読書に取り入れたり、電子書籍を活用したり、ビブリオバトルを充実させるなど、子供たちが様々な本を読むきっかけをつくる取組が必要
- ・大人も魅力を感じる図書館にしたり、読み聞かせボランティア等の活動へ父親の参加を積極的に促したりするなど、大人を読書活動に巻き込むことにより子供の読書への関心を高めることが必要
- ・本物の芸術やスポーツに触れたり、農業や豊かな自然を体験したりすることで、子供たちの感性は磨かれていくので、そのような機会を学校のカリキュラムの中に落とし込むことが必要

論点2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・子供たちが好奇心をもったことを自分自身で掘り下げていくために、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と積極的に連携し、学校での体験活動をより充実させる取組が必要
- ・学校外で行われている体験活動に、子供たちが積極的に参加するために、地域の様々な団体が実施する体験活動の情報を集めて、それを子供たちにわかりやすく知らせる仕組みづくりが必要
- ・子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むために、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道德教育の講師に社会人を活用したりする取組が必要

徳のある人材の育成に関する実践委員会の意見

論点1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

読書活動の充実に関する意見

- 学校での朝読書の時間に音読を取り入れる。また、子供たちが読んだ本の感想を述べ合う。学校での読書の時間を充実させる取組が必要。
(矢野委員長)
- 親が本を読まずに子供に読書をさせるのは無理なので、大人を読書活動に巻き込んでいくことがポイントであり、親も図書館に行くのが楽しい、好きなどと感じられる、親が来やすい、家族で来られる図書館にしておくことが必要。(白井委員)
- 小学校高学年ぐらいの子供は、ただ本を借りるだけではなくて、子供自身が図書館活動に参加していくと、より図書館が魅力的になると思うので、学校ごとの図書館活動のアイデア集みたいなものを作って、魅力ある図書館活動について提案してはどうか。(白井委員)
- 中学生が幼児に読み聞かせをする会を立ち上げたところ、自分が小さいときに心に響いたものやこれを伝えたいというものを、中学生が一生懸命探してきて、その本を読む練習をして、読み聞かせをしていた。子供がこのような取組をすることにより、自分が聞いて楽しむだけでなく、人に読書の楽しさを伝えることができる。(竹原委員)
- お父さんたちに絵本読み聞かせボランティアをお願いし、選書をしてもらったところ、お父さんたちの生活行動パターンが変わって、仕事帰りに本屋の絵本コーナーに行くようになり、お母さんたちとは違う視点のものが書庫に並んだ。いろいろな人が本を通じて自分を変え、子供の環境がよくなっていくのは、とてもよいことである。(竹原委員)
- 今の子供たちは生まれてからITに触れて育っているので、読書や情報収集にITをうまく活用すべきではないか。(マリ委員)
- 読書には読書のすばらしいところがあるが、感性を磨くことは、スマートフォンでもできると思うので、スマートフォンを排除するのではなく、ICT、ITを活用して、子供たちが自分たちの能力に合わせて最高のパフォーマンスを出せるよう、あるいは適切な使い方ができるよう触れさせていくことが大事である。(藤田委員)

- 子供がお腹にいるときから、親に対して読み聞かせなどの啓発教育を行っていきといいと思う。(マリ委員)
- 県教育委員会が作成した読書啓発パンフレット「本とともにだち」は、自分が読んだ本などを記入できてとてもいいが、これを家族や他の人も見てくれるような広がり第2ステージとしてあるべき。(竹原委員)
- 「お父さんと子供で読んでみたい絵本」など、図書館で様々な用途に合わせた読み聞かせする本のリストを作成し、Web上で発信する。また、子供たちに多言語で読み聞かせをする。(池上副委員長)
- 学校での朝の読書や帰りの読書などにより、中高生が読書をする習慣は確立されてきたと思うが、自分の読みやすい本を読んでいるため、読む本を質の高いものすることが必要だと思う。そのためには、県が行っているビブリオバトルを充実させて、いろいろな本を読むきっかけづくりを進めるべき。(鈴木委員)
- ビブリオバトルでコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高める工夫をする。また、保護者が来るような場所でビブリオバトルを行い、親の読書への関心を喚起する。(池上副委員長)
- 自分の地域の偉人や歴史や農産物などを小学校のときから学べるような教材やカリキュラムをつくって、読書に取り入れていくなど、地域の題材をうまく活用したらいい。(マリ委員)
- 各学校が設けている読書の時間に、子供たちが同じ本を読んで、その感想を述べ合う仕組みをつくることで、子供たちは、質の高い感性が磨かれるような本を読んでいく。(片野委員)

本物の芸術・文化にふれる機会の充実に関する意見

- 幼少期から本物の芸術やスポーツに触れることが、子供たちの選択肢を増やすことにつながるので、学校で、当たり前のように本物の芸術やスポーツに触れる仕組みをつくるのが大事である。(藤田委員)
- 静岡県には多くの美術館や博物館があるので、子供たちが休みにになったら美術館や博物館に行くという習慣を付けてくれれば、本物を見て、体で体験して感性が育成されると思う。また、その体験から自分の言葉を創作して表現する機会があると、非常に教育効果が上がって、自分自身の徳を育むきっかけになると思う。(渡邊委員)

その他の意見

- 読み聞かせや幼児教育は、大人が大人の言葉で、大人の考え方をするのではなく、**子供の言葉で、子供たちに語り掛けなければならない。**
(渡邊委員)
- 子供たちだけではなくて、**保護者の方を徹底して教育していかないと、子供たちの教育活動の方向がずれていく。**(埴委員)
- 親に対して、命の大切さや自分が授かった子供をどのようにこれから育てていくのかを、教育する必要がある。子供が学校に行くまでの土台づくりを親がしているので、**親の教育をすべき。**(マリ委員)
- 農業体験を通して子供の感性が磨かれる。**例えば、落花生を育てることを通して、哲学などの学問を学ぶことができる。大人が子供たちの背中を押してあげることによって、子供たちの感性が磨かれていく。子供たちが自家発電できるようになるまで、大人が火種を作ってあげる。そのために学校のカリキュラムや地域活動の中で農業を行う。落花生の豆粒1つでも学問と哲学があることを子供たちに知らせるような教育現場にしていけたらよい。(片野委員)

論点2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

体験活動の充実に関する意見

- 海外の学生と交流したり、運動部の生徒に文化部の活動を体験させたりなど、人と人が顔を向き合わせて**様々な体験をすることで、子供たちの表現力や感性が変わってきて、校内での問題行動が減り、子供たちが奉仕活動に積極的になった。**子供たちが大きく変わるきっかけとしては、体験が一番である。(埴委員)
- 子供たちは、ボランティア活動や豊かな自然や文化を体験し、様々な人と出会ったときに、自己肯定感が高まって、次の一步を踏み出すことができる。学校でそのような体験活動を行う場合、教職員や行政、企業、地域の大人たち全てが**総がかりで子供を育てるという意識で連携協働**することで、豊かな体験活動が可能となる。(竹原委員)

- 徳のある人材を育成するために、学校教育は全て必要であるが、学校教育で教え切れないもの、例えば、世のため人のためにいかに汗を流し、涙を流すかを体験の中で子供たちに教えることによって、人の心の痛みを知ることができる。(奥島委員)
- 様々な団体が体験学習や青少年育成事業を実施しているので、例えば、県が窓口となって情報を集めて、それを子供たちに知ってもらえるような仕組みをつくるべき。(藤田委員)
- 体験活動を学校教育から切り離して、国としてボーイスカウト運動に参加させることで補っている国もある。どこまでを学校でやって、どこからは学校外でやるかを工夫することも大事な視点である。(奥島委員)
- 子供たちにいろいろな体験をさせるに当たっては、指導者が大事であり、子供たちの心の中に感動を呼び起こすことができる使命感と熱意をもった指導者をあらゆる側面に配置することが重要。(奥島委員)
- 子供がある程度自分で判断できる年齢になったら、実際に自分で体験することが大切。体験することで好奇心を持ち、関心をもった内容を自身で掘り下げていく。企業は単に知識があるだけではなく、問題解決能力の高い人材を求めている。(後藤委員)
- 御前崎スマイルプロジェクトという組織を作り、地元の財産である海を使った地域貢献や、子供たちの郷土愛を育む活動をしており、今年度から御前崎地区の全小学校で、海洋教育の授業を年間10時間取り入れてもらった。(藪田委員)
- 菊川市でアグリーツという活動をしており、16名の小中学生が参加している。農業を活用して課題解決能力を養い、起業家教育を行っている。(加藤百委員)

コミュニケーション能力の育成に関する意見

- 今の若者は、高い発信スキルを持っているが、人の話を聞く力がないため、コミュニケーション能力がないと言われてしまう。人の話を聞くことがいかに重要か、国語力の半分は聞く力でできているということを若者たちに伝えるために、昨年、実験的に東中西の3つの高校で、国語の教科書の中の論説文をSPACが戯曲の形に書き直したものを授業で使用した。今年はこの事業に予算が付いていないので、来年、もう少し発展させたい。(宮城委員)

- 中学から高校にかけて、スマホを持つことで、データにばかり向き合い、人の身体と向き合わなくなる現象が起こっているので、中学3年か高校1年ぐらいのカリキュラムの中にスポーツや演劇など身体と向き合うものが必ず入っていると、人の痛みがわからないという問題が、多少解決に向かうのではないか。(宮城委員)

その他の意見

- 徳を育てるためには、徳のある人にいかに多く会うかが重要だが、完璧な人間はいないので、徳のない大人も徳があるように子供を教育しなければならない。そのためには、子供のいいところをとにかく褒める。大人も褒めるとよくなるので、皆が褒め合ったらいい。(渡邊委員)
- 痛みを乗り越えていくことで、他人を思いやる心が生まれたり、社会性や人間力が育ったりするので、子供の成長のために、時には学校が社会の風潮や親のクレームを恐れず、教育方針を持ってやっていくことが強い子供を育てることにつながる。(藤田委員)
- 学校では勉強を教えることはもちろん、人としての生き方を教えることが大事であり、教える側に道徳心がなければだめだが、それを育成するには時間がかかるので、先生の教育や子供たちのキャリア教育に、企業の人を活用するという手法もある。(藤田委員)
- 学校の道徳教育の先生に社会人を起用するのもいい。道徳教育の先生を教える講座に社会人に登場してもらうなど、指導者のレベルを上げることが大事。(矢野委員長)
- 高校生活において、高校生が社会人と触れ合う機会は少ないので、高校生とその地域で働いている社会人が交流する機会を設けるべき。また、様々な地域で高校生と社会人が交流できるように、支援体制をつくることが大切。(鈴木委員)

個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた**多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めることが重要である。**

特に、子供たちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「**確かな学力**」を育むための**学習機会等を提供**することが必要である。

また、様々な背景を有する子供一人一人の特別なニーズに対応できるよう、地域との連携を図りながら、**特別な支援を必要とする子供たちに多様な学びの場を提供**することも必要である。

論点1：「確かな学力」を育むための学習機会等の提供

子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導やICT(情報通信技術)を活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・地域の文化や豊かな自然を基に静岡ならではの教材を作成するとともに、社会総がかりの教育を進めるために、学校と地域社会等が連携した取組をより一層充実させるカリキュラムを構築することが必要
- ・将来を担う人材を育成するため、少人数によるきめ細かな学習環境の整備や科学的分野等で非凡な才能を持つ子供たちの能力を伸ばす取組が必要
- ・キャリア教育や体験活動等を通して、子供たちに学校で身に付けた知識や学問が社会で役立つことを実感させるなど、学習意欲を高める取組が必要

論点2：特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしく輝きながら暮らしていくことができるよう、社会全体で障害を正しく理解することが必要
- ・県内のどこに生まれても障害のある子供たちが障害の程度に応じた適切な支援を受けられるよう、特別支援学校・学級を県内全域にわたって設置するとともに、教職員や介助員等の人的配置の拡充が必要
- ・障害のある人が働く幸せを感じられるように、家庭、地域、企業など社会総がかりで障害のある人の就労を支援する取組が必要
- ・外国人児童生徒やその保護者等のために、各学校に配置している支援員の増員や大学生ボランティア等の活用など学習支援制度の拡充が必要

個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する 実践委員会の意見

論点1：「確かな学力」を育むための学習機会等の提供

子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導やICT（情報通信技術）を活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

地域の教育力を活用した学習内容の充実に関する意見

○教員がとても忙しいために、総合学習の時間は、学校ごとの格差が大きく、地域との連携が難しいケースもある。地域・NPO・大学などが、総合学習の時間等を活用して、小中学校と関わるためのルートや仕組みを作ることが大切。（白井委員）

○これからは、あらゆる教科があらゆる場面で、地域の文化や、企業・産業とつながる可能性がある。このような活動をカリキュラムとしてどう位置付けていくか。現在、小学校1年から中学校3年までの9年間のカリキュラムを讀んで、その中で地域と連携している教科の現状把握をしている。そうやって、見える化して、学校と地域全体が情報を共有する必要がある。（竹原委員）

非凡な才能を伸ばす教育に関する意見

○平均的な教育ばかりをやって、これからの日本や地域を背負っていくリーダーが育つか。非凡な才能を伸ばす教育は重要。（矢野委員長）

○子供たちの多様な需要や興味に対応できる受け皿は必要。学校の授業で興味を持ったことを深掘できる部活などが各地域にあると、子供たちを伸ばせるのではないか。（加藤百委員）

○サイエンススクールの指定を高校だけでなく、中学校にも広げてほしい。大学の教員なども参加して、科学的分野で非凡な才能を持った生徒を伸ばす教育や、科学に興味関心を持った子供たちの才能を伸ばす教育をしてみてもどうか。（白井委員）

○子供たちの非凡な才能を伸ばすためには、親の教育に対する考え方や理解が問題。親は、自分の子供にはいい高校からいい大学を出て、いい企業へ就職してもらいたいという考えに陥りがちであるが、これにより、子供たちの成長の芽を摘んでいるケースも多いのではないか。一番大切なのは家庭教育であり、これがベースとなって学校や社会に応援してもらおう。学校教育に色々なことを頼りすぎている。家庭の中で議論をすることが、非凡な才能を持つ子供を伸ばすために必要。（後藤委員）

子供たちの学習に対する動機付けに関する意見

- 子供たちがやらされている勉強は駄目。学力だけ高くて受験に成功して大学に入っても、社会に貢献する意欲が育まれていない。義務教育段階で子供たちに勉強する意味そのものを教えることが大切。(加藤百委員)
- 日本では、身に付けた知識や学問が、社会で役立つと思っている子供が少ない。学校での勉強が職業につながっていると感じていないことが問題。(竹原委員)
- 地域で夜の天体観測活動を保護者同伴で行うと、大人の心に火がつく。大人が変わることで子供の生活が変わる。学校支援地域本部のコーディネート機能を活用すると地域の素晴らしい財産が掘り出される。(竹原委員)
- 子供は必要を感じないとその先へは進まないの、教育現場は体験を重視すべきである。子供たちは一人で動き出すと、あとは手放しても方向を見誤ることはない。(埴委員)
- 子供たちの動機付けをいかに図るか、人間の成長というのは、いかに自分の中で火がつくかであって、教育がなし得ることはその火をつけること。自分と同じ背景を持った少し年上の生身の先輩との交流によって、子供たちは変わる。(池上副委員長)

その他の意見

- グローバル化を推進すると子供たちの意識はローカル化していく。日本人は何ぞや、日本人の精神や文化とは何ぞやと考えるようになる。(埴委員)
- 静岡県には豊かな自然、高い山や深い海や、起伏があり、農業も水産もある豊かな県だと思う。人間が生きる、日々感動する教育材料が周りにいっぱいある。その豊かさに静岡県民は慣れてしまったのではないか。都会の子供たちが静岡の良さを見つけて遊びに来るようになると子供の感性は豊かになるのではないか。都会の子供たちが家族ぐるみで静岡に遊びに来るようなシステムができれば素晴らしい。(渡邊委員)

論点2：特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

特別支援教育への理解促進等に関する意見

- 軽度発達障害の子供は各クラスに2、3人いても珍しくない。特別支援学校に通っている子供たちも含めて、情報を共有し、正しく理解することが大切。(埴委員)
- 保護者の理解が不十分なときにどうするか。親権者、保護者の理解が不足していることによって、子供たちの育ちが妨げられることがあってはならない。里親家庭の子供や児童擁護施設にいる子供の場合は、親権者の同意が得られなくて、特別支援などの教育が受けられない子供がいる。虐待を受けていると学習の発達に遅れがあったり、コミュニケーションに障害があったりする。そのような背景を考えると、親の理解があるないに関わらず、子供に学びの場が提供できるように社会が考えていく必要がある。現状では親任せになっているところがある。(白井委員)
- 本校では、昼休みに障害者の方々が学校に来てパン販売をしてくれている。普段、生徒たちは障害者とは関係ないという感覚になってしまうが、障害者との接点を作ってあげればよい。(埴委員)
- 特別支援学級は1クラス8人で決まっていると思うが、現場の先生からは、教員1名で8名の生徒を指導するのは大変だと聞いた。介助員という制度もあるが、介助員の人材確保も大変であり、学校が介助員等を活用できるようなネットワークなどの制度づくりをもっと進めていくべきだと思う。(鈴木委員)

障害者の就労支援に関する意見

- 障害者が学校を卒業してからが問題。親も高齢になって、子供をフォローできない状態になってくる。各企業では障害者の雇用を真剣に考えており、インターンシップを行い、実際に仕事を見てもらって雇用しているが、マッチングは簡単にいかない。また、健常な子供たちと障害のある子供たちの交流は既に色々な学校で行われているが、非常に良い取組であると思う。(後藤委員)
- 横浜市立若葉台特別支援学校(横浜わかば学園)はコミュニティ・スクールであり、特別支援学校と企業との連携によるキャリア教育を行っている。地域には様々な企業や産業があるので、特別支援学校のプログラムの中で工夫していけばよいと思う。(竹原委員)

○県内の特別支援学校等を二、三校見学したが、一番感動したのは、先生たちが本当に献身的な指導をしていることである。親御さんも先生たちを信頼して、色々な協力を惜しまない。また、特別支援学校の高等部ではインターンシップを行っているが、静岡県にはそれを受入れる企業がたくさんあり、本当に素晴らしい。特別支援学校では働く意欲を持たせる教育をしているので、それを応援する方法がないか。先進的な事例を集めて、みんなで勉強してみると、応援の仕方が見えてくるかもしれない。(矢野委員長)

○三島にある金融機関を見学したが、その金融機関では健常者が障害者を使うのではなく、障害者も責任者にしている。健常者が必要に応じてフォローすることもあるが、仕事には完全に責任を持たせている。とても素晴らしいと思うので、県内に同じような事例が増えていけばいいと思う。(渡邊委員)

○特別支援学校の高等部は1年から就職活動が始める。学校にコーディネーターはいるが手が回らない。例えば、高い能力を持っていても単純作業の仕事しかなかったり、集中力がどの程度続くかなどの問題があったり、仕事があってもマッチしないことがある。このあたりの就労支援を強化しなければならない。(白井委員)

外国人児童生徒等への支援に関する意見

○外国人や外国籍の児童や、その保護者に対する支援も忘れてはいけない問題だと思う。既存の支援制度があると思うが、支援員の数が足りないという話を聞いたので、支援制度の拡充が必要である。(鈴木委員)

○静岡市では教育委員会が学生サークルと契約して、ボランティアの大学生が小学校や日本語教室で外国人児童生徒等に日本語を教えている。ボランティアバンクや大学生を活用するなど、地域によってばらつきがないように支援してほしい。(白井委員)

地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する論点

「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意の下、**地域ぐるみ、社会総がかりで子供たちの教育に取り組むことが重要**である。

特に、幼児期から子供たちの豊かな心と健やかな体を育むためには、家庭教育が重要であり、**地域全体で家庭の教育力を高めることが必要**である。

また、自らの能力を伸長し、社会で発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、全ての子供たちに等しく与えられるべきであり、社会総がかりで**子供の貧困やいじめ等の問題に取り組む、子供の健やかな成長を支援することが必要**である。

論点1：家庭教育支援

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

<実践委員会の総括>

- ・子供たちが健やかに育つための居場所を、地域ぐるみで子供たちの視点に立って作る必要がある。
- ・子供たちの居場所には、公民館や学校の空き教室などを活用し、地域の方々が子供たちと交流したり、親同士が交流したりする機能を持たせることが重要。
- ・地域で子育てを支援する人材を育成する取組が必要。その場合は、保護者に子育ての担い手としての自覚を持たせるような講座を開催するほか、子育てを終えた保護者が家庭教育支援に関わる仕掛けを作っていくことが重要。
- ・地域と家庭、地域と学校の結び付きを強くすることが必要。その場合は、学校と地域をつなぐコーディネーターなどの人材を育成するとともに、子供たちが地域と関わる「通学合宿」等の取組をより一層充実させることが重要。

論点2：子供の貧困、いじめへの対応

自らの能力を伸長する機会を全ての子供たちに等しく与えるために、**貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちに対応する必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。**

<実践委員会の総括>

- ・貧困、いじめ、虐待等の問題を抱える子供を支援するため、子供の居場所づくりを進める必要がある。その場合は、NPOや学校支援地域本部等の組織を活用し、地域で実施している学習支援等の取組を組織的・継続的に推進することが重要。
- ・保護者や子供たちが相談しやすい体制を作ることが必要。その場合は、専門的な知識やスキルを持った人材だけでなく、身近な大学生や高齢者など、保護者や子供たちと信頼関係を構築できる人材を活用していくことが重要。

地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する 実践委員会の意見

論点1：家庭教育支援

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

子供たちの居場所づくりを地域ぐるみで進めるための意見

- 核家族で共働きの家庭が多いことを前提に社会を設計する時期にきている。行政が縦割りで子供の居場所を作るのではなく、子供の視点で、子供たちが健やかに育つ場所をみんなで作りたい。（白井委員）
- 子供たちの居場所を新しく作ることは大変である。自治会館や公民館などでは、高齢者が集まって絵手紙教室などを開催している。そのような場所に、子供たちがお邪魔するような形で、子供たちの居場所づくりをしてはどうか。（白井委員）
- 学校の空き教室などを活用して、子供たちや高齢者、赤ちゃんを連れた母親など、地域の方が井戸端会議をするような交流の場を作り、高齢者や子供たちの居場所の一つとして機能させてはどうか。（竹原委員）
- 子供たちの居場所を作るだけでなく、例えばボーイスカウトの指導者のような、子供たちを愉快地遊ばせるスキルを身に付けた人がその場所には必要である。（奥島委員）
- 地域のコミュニティに積極的に参加する人は意識が高い人である。そのような人ばかり集まると、本当に居場所を求めている子供たちは、かえって足を運びづらくなってしまわないか。（鈴木委員）

親同士や地域の交流に関する意見

○スポーツ少年団などに子供が入っていないと、親同士の交流はほとんどない。子供たちが興味を持ちそうなイベントや体験活動を地域で行い、その際に親同士の交流や、子育て中の親と子育てが終わった世代とが交流する仕組みを作ったらどうか。(藪田委員)

○より多くの保護者や子供を受入れることが必要であることから、保育園や幼稚園だけではなく、行政や民間が連携し、新たな受入れの場を用意すべきではないか。(竹原委員)

○地域には自治会というコミュニティがある。保護者が自治会の主催する行事に積極的に参加できる仕組みがあればいい。また、神社やお寺を活用すれば、道徳心の向上や、いじめや地域の問題解決につながる。(藤田委員)

子育てを終えた親を地域の人づくりの担い手へと導くための意見

○子育て時期に不安を抱え、孤立している母親が多い。子育てサークルや講座等を開き、不安を抱える母親を支援することは大切だ。ただし、支援するだけではなく、子育ての担い手としての自覚を母親たちに持たせ、自立性を促すような仕掛けを作ることが重要である。(竹原委員)

○母親が子育てサークルを自立的に運営し、子供を「預けっこ」する。その母親たちがPTA活動に参加し、子供が学校を卒業したら学校支援地域本部やコミュニティ・スクールで地域の子育てを支援する。そのようなプロセスが大事である。(竹原委員)

○県が主催して、育児や幼児教育の研究家のセミナーを開いたり、JA女性部等の団体に子育てに関する勉強会を開いてもらったりするなど、子育ての不安や悩みを解消するシステムを作ったらどうか。(片野委員)

地域と学校の結び付きに関する意見

- 通学合宿をさらに展開することで、地域の一体感が醸成され、子供たちが地域に見守られながら生活することができるようになる。(池上委員)
- 学校現場では子供のことを真剣に心配して悩んでいる先生方が多い。しかし、先生方は授業の準備などで忙しく、子供たちと向き合う時間が少ない。忙しい先生方をお手伝いできる仕組みがあればいい。例えば、先生方と地元の方々をつなげる人材づくりが必要である。(マリ委員)
- 家庭と地域の結び付きがかなり薄い。教育現場が核となって動かざるを得ない。本校は高校生が部活動単位で介護施設や幼稚園など、地域のあらゆる施設を訪問する取組がある。(埴委員)

その他の意見

- 大学生が地域のコミュニティに参加し、そこで得た経験は社会に出てからの財産になる。ましてや、それで大学の単位がもらえるのであれば、絶対に参加すると思う。(鈴木委員)

論点2：子供の貧困、いじめへの対応

自らの能力を伸長する機会を全ての子供たちに等しく与えるために、貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちに対応する必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちのための居場所づくりに関する意見

- 定年退職した方に呼び掛けて、子供の居場所づくりをしたらどうか。また、同じ学年の子供が集まるよりも、異学年の子供が集まる方がいい。少し年上のお兄さん、お姉さんから学ぶ意味は大きい。(矢野委員長)
- コミュニティ・スクールや学校支援地域本部という組織を活用することで、地域の方々が行っている学習支援や「子ども食堂」などの個々の取組を組織的・継続的な取組にしていくことができる。(竹原委員)
- 県で生活困窮者を対象にした学習支援を行っているが、参加する子供の自己肯定感が育つのか疑問である。いろいろな子供たちを区分せず、一緒に勉強できるような環境を作ることが必要である。(白井委員)
- 勉強やスポーツが苦手な子供たちは学校に居場所がない。そういう子供たちが、「ここなら居場所がある」と思えるようなところが劇場だったらいい。(宮城委員)

子供が相談しやすい体制づくりに関する意見

- 小・中学校では、子供本人に虐待を受けている自覚がない場合がある。そのため、学校の先生や地域の人にも相談しない。電話相談等もあるが、知らない人に電話で相談することが難しい年頃でもある。学校内にポストを設置するとか、定期的にアンケートをとるとか、貧困と虐待を親以外の人からキャッチしていくことが求められている。(白井委員)

○相談窓口をつくれれば人が来るのではなくて、まず人間関係ができた上で話が深まっていく。そういう仕掛けづくりが必要。大人や先生と子供たちは「縦の関係」だが、大学生と子供たちは「斜め上の関係」であり、子供たちの学習支援や相談対応に、子供たちの少し先輩である大学生が継続的に関わる仕組みづくりができないか。(池上委員)

その他の意見

○働くことで高校の単位が取得でき、さらに、仕事の能力があれば、そのまま雇用してもらえそうな仕組みをつくってはどうか。(マリ委員)

○子供たちの心の教育や、学校と地域との連携などは、とても大切なことなので、教育委員会は、高い優先順位で取り組んでほしい。(藤田委員)

総合教育会議の合意事項への対応状況

1 平成 28 年度協議事項

(1) 高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用

(平成 27 年度協議事項の「大学、大学院の充実」を含む。)

- ・高等教育機関等の連携
- ・県内高等教育機関の魅力向上
- ・高等教育機関等の知的・人的資源の活用
- ・小・中・高校と大学、大学院の連携の推進

※太字・太枠は新規事業、○は平成 28 年度の実績を別添

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
○ 1	ふじのくに学術振興 事業 (外国人留学生受入強化 事業を含む) 【大学課】	ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支 援や学術フォーラムの開催、留学生への支援 など大学間連携の推進や学術の振興 (新たに高校生の大学授業体験会の実施等、 コンソーシアム事業の拡充及び執行体制の強化)	53,070
2	県立大学観光人材育成 講座開催事業 【大学課】	観光を支える人材を育成するため、静岡県立 大学及び静岡文化芸術大学において観光人材 育成講座を開催	4,900
3	農林大学校専門職業 大学化検討事業 【農業ビジネス課】	「ビジネス経営体」を担う人材の育成のため、静岡県立農林大学校の「専門職業大学 (仮称)」への移行(平成 32 年 4 月(予定)) を検討	2,000
4	高校生アカデミック チャレンジ事業 【高校教育課】	・大学での研究活動の実施 ・国際科学オリンピック等への参加促進 等	5,440
5	静岡県立大学支援事業 【大学課】	静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対し て運営費交付金等を交付	4,778,000

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
6	静岡文化芸術大学支援 事業 【大学課】	公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付	1,526,400
7	静岡大学地域創造学環 との連携 【技術管理課 (建設技術監理センター)】	将来の建設産業の担い手への期待から、静岡大学の地域創造学環と連携し、2科目の講義を担当するとともに、フィールドワークの場を提供	—

(2) 徳のある人材の育成

- ・感性を磨く機会の充実
- ・社会性を育む機会の充実

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
1	幼児教育連携推進事業 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携体制整備 ・ 円滑な幼少接続を実践する人材育成 (賀茂地域幼児教育アドバイザーを配置し、 効果を検証) 	18,400
2	「読書県しずおか」 づくり総合推進事業 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県高等学校ビブリオバトルの充実 ・ 図書館講座「大人のたしなみセミナー」、 読書推進講演会「ふじのくにブックレクチャー」の開催 ・ 地域の読書ボランティアリーダー及び学校 や図書館とボランティアをつなぐコーディネーター等として活躍する「静岡県子ども 読書アドバイザー」を養成 ・ 静岡県子ども読書アドバイザーのフォロー アップ講座を実施 ・ 静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」 (あかちゃん版・幼児版・小学生版・中学生版)による「親子読書」及び読書活動の 啓発 	4,800
3	小中学校教員用指導資料 の作成 【義務教育課】	小中学校教員用指導資料「よりよい自分をつくっていくために」を作成し、授業実践事例として、音読教材「くじらぐも」を取り上げ、小学校国語の授業における音読指導への活用を促進	—
4	心のUD実践講座 【県民生活課】	お互いの個性や違いを理解し、様々な人の多様性に気づく心を醸成するため、子ども(小・中学校中心)を対象に、UDの考え方の普及を図る	ユニバーサルデザイン推進事業の一部として実施

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
5	NPO推進事業（うち ふじのくにNPO活動 センター運営事業） 【県民生活課】	NPO・社会貢献活動の必要性や多様な活動 事例を紹介し、地域の課題解決のため多様な 主体による協働に参加する人材を育成	ふじのくにN PO活動セン ター運営委託 事業の一部と して実施
6	ふじのくに芸術回廊創 出事業（うちふじのく に子ども芸術大学運営 事業） 【文化政策課】	第一線で活躍するアーティスト等による体 験・創造講座の開催及びグランシップ等での 学校単位による鑑賞機会の提供	16,000
7	「富士山」後世への継 承推進事業（うち富士 山万葉集関係経費） 【富士山世界遺産課】	・自作の富士山の短歌を募集し編纂 （例年、小中学生からの応募も多数あり） ・出張授業も実施	1,990
8	「富士山」後世への継 承推進事業（うち富士 の国づくりキッズ・ス タディ・プログラム関 係経費） 【富士山世界遺産課】	浮世絵を使った社会科教材を通じて、小学生 に富士山の文化的価値を伝え、富士山に恥じ るところのない人づくりを行う	1,500
9	ボランティア振興事業 費等助成（うち福祉教 育推進事業） 【地域福祉課】	・地域福祉教育推進委員会の開催 ・市町社協福祉教育担当者会議 ・福祉教育フォーラムの開催 ・地域福祉教育当事者講師研修会	2,000

(3) 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供

- ・「確かな学力」を育むための学習機会等の提供
- ・特別な支援を必要とする子どもたちを育む多様な学びの場の提供

※太字・太枠は新規事業

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
1	静岡式 35 人学級編制 【義務教育課】	国の施策による小1、小2に加え、小3～6年、中1～3年による静岡式 35 人学級編制を実施 ・静岡式 35 人学級編制の下限人数設定 (25 人) を3年間で段階的に撤廃 ・平成 29 年度は小3、小4の下限を撤廃し県単独措置教員数を 25 人から 40 人に増員	国加配、 県単独措置 40 人
2	次世代の学校指導体制 整備事業 【義務教育課】	・より深い学びを子ども達に提供するための指導体制改善・充実 ・小学校英語教科化への対応	28,000
3	学びを拡げる ICT 活用事業 【教育政策課】	教育課題の解消や学力向上に向けての ICT 機器の導入等	35,000
4	ICT 教育推進事業 【教育政策課】	パソコン教室用パソコンや校内 LAN サーバの更新等	69,262
5	県立学校等施設整備 事業 (特別支援学校 整備) ※財務課事業 【特別支援教育課】	「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づく特別支援学校整備に関する経費 ・H29 西部特別支援学校 (浜松市北区) を整備予定 ・H30 東部特別支援学校 (伊豆の国市) を整備予定	1,919,412
6	特別支援学校外部専門 員活用事業 【特別支援教育課】	就労促進専門員の配置	8,395

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
7	私立特別支援学校教育 費助成 【私学振興課】	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学機 会の確保等を図るため私立特別支援学校に対 し助成	61,283
8	私立幼稚園経常費助成 【私学振興課】	特別配分枠を設け障害児が1名在籍する私立 幼稚園に対し助成	5,925,400
9	私立幼稚園障害児教育 費助成 【私学振興課】	障害児が2名以上在籍する私立幼稚園等に対 し助成	211,680
10	障害者働く幸せ創出事 業 【障害者政策課】	「障害者働く幸せ創出センター」を拠点とし て、障害のある人の働くことに関する総合的 支援を実施	49,000
11	障害者就業・生活支援 センター（生活支援等 事業） 【障害者政策課】	障害のある人に対して、自立した就業生活の 実現を図るため、就業面及び生活面での一体 的な支援を実施	44,789
12	知的障害者居宅介護職 員養成研修事業 【障害者政策課】	知的障害者が居宅介護従事者などの福祉の担 い手となるように養成研修会を県内4か所で 開催	7,200

(4) 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上

- ・家庭教育支援
- ・子どもの貧困、いじめへの対応

※太字・太枠は新規事業

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
1	「しずおか寺子屋」 創出事業 【社会教育課】	大学生等の地域人材を活用し、子どもたちが家庭学習の習慣を身に付けられるよう「しずおか寺子屋」として学習支援の場を創出	8,000
2	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業 費助成 【こども家庭課】	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の子ども放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成	40,000
3	社会的養護自立支援事業 【こども家庭課】	施設入所等の措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を実施	39,000
4	私立学校ネットパトロール ※教育委員会で予算計上 【私学振興課】	インターネットを通じて行われるいじめ等の問題に対応するため、私立学校へのスクールネットパトロールを実施	(2,000)
5	生徒指導推進事業 (スクールネットパトロール) 【高校教育課】	インターネットを通じて行われるいじめ等の問題に対応するため、公立学校へのスクールネットパトロールを実施	生徒指導推進事業の一部として実施
6	地域における通学合宿推進事業 【社会教育課】	異年齢集団で共同生活を体験する通学合宿の実施を推進し、子どもたちがお互いの立場を理解し協力し合う心を育む	10,860

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
7	官民連携家庭教育支援事業 【社会教育課】	企業を訪問し、「家庭の日」設定等の家庭教育支援の協力を求め、家庭教育応援企業宣言や企業内家庭教育講座を実施することにより家庭教育への機運を高める	369
8	みんながつながる家庭教育推進事業 (家庭教育支援員) 【社会教育課】	親同士の支え合いや、親と地域の人々がつながることを支援する家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの設置を推進することで、地域の特性に応じた家庭教育支援を実施	4,543
9	家庭教育支援情報発信事業 【社会教育課】	正しく安全なネット利用の仕方について助言し、家庭で話し合っ規則を決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーを養成	1,188
10	青少年対策総合推進事業 (子ども・若者プラン) 【社会教育課】	困難を有する子ども・若者を対象とした支援団体等による合同相談会の開催や支援団体等の情報提供	463
11	有徳の人づくり推進事業 【総合教育課】	総合教育会議を開催し、社会総がかりの教育の実現を図るほか、学校や地域で開催される「人づくり地域懇談会」において、「人づくり推進員」が園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけ等に関する助言や啓発を実施	7,628
12	私立高等学校等就学支援金等助成 【私学振興課】	私立高等学校等に在学する生徒に対して就学支援金を助成し、保護者の授業料負担を軽減	4,920,000
13	私立高等学校等奨学給付金助成 【私学振興課】	経済的に修学が困難な高校生等に対し、給付型奨学金を交付することにより修学を奨励	369,000

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
14	私立小中高経常費助成 【私学振興課】	在籍する生徒に対して授業料を減免する私立学校にその経費を補助し、保護者の授業料負担を軽減	13,952,100
15	ふじのくに型学びの心 育成支援事業 【地域福祉課】	生活困窮世帯の子どもに対し、生活習慣の改善や学習意欲の喚起等を目的とした、通所型及び合宿型の学習の場を提供することにより、子どもの自立心の育成を図る	30,000
16	児童扶養手当給付 【こども家庭課】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、子どもが18歳に達した最初の3月末まで手当を支給	812,000
17	母子家庭等医療費助成 【こども家庭課】	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）の保険給付対象医療費の自己負担分を補助する市町に助成	231,000
18	母子父子寡婦福祉資金 貸付金 【こども家庭課】	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上を図るため、高校、大学等の修学資金等を貸付	662,900
19	ひとり親家庭就学支援 事業 【こども家庭課】	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の子どもが小学校に入学する際に就学支援費用を補助する市町に助成	12,000
20	ひとり親家庭対策総合 支援事業 【こども家庭課】	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営などを実施	45,500

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
21	施設で暮らすこどもの 大学等修学支援事業 【こども家庭課】	児童養護施設や里親の元で暮らす子どもに対し、20歳から大学等卒業までの修学を支援	28,000
22	いきいき職場づくり推 進事業 【労働政策課】	企業の働きやすい職場づくりの取組を支援し、いきいき働くことができる職場づくりの実現を目指す ・先進企業視察研修 ・一般事業主行動計画策定推進員派遣事業 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業	2,119

2 平成 27 年度協議事項

(1) 教職員及び高校生の国際化

- ・高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実
- ・本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進
- ・本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成

※太字・太枠は新規事業、○は平成 28 年度の実績を別添

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
1	高校生国際教育旅行 推進事業 【高校教育課】	多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう、海外への教育旅行を推進するため、現地調査、新規実施校支援等を実施 ・当事業をはじめ、海外修学旅行の促進により、平成 27 年度 38 校（公立 22・私立 16）から、平成 29 年度 47 校（公立 31・私立 16）に増え、実施率は全国 1 位となる見込み	5,000
2	私立学校外国語教育 支援事業費助成 【私学振興課】	私立学校の国際化の推進とグローバル人材の育成を図るため、JET-A LTを配置する私立学校に対し助成	18,780
3	外国人の子ども教育 支援基金 【多文化共生課】	県国際交流協会が設置する基金へ拠出し、外国人の子どもの日本語教育等を支援	10,000
○ 4	グローバル人材育成 事業 【高校教育課】	創設した基金を財源として、高校生等の海外留学への支援、海外インターンシップの実施等	40,000
○ 5	外国人の子ども育成 支援事業 【多文化共生課】	外国人の子どもの不就学を防ぎ、社会で活躍する人材を育成 ・支援人材の育成、人材バンク構築 ・モデル支援教室を実施	2,000
6	青少年の国際交流推進 事業 【教育政策課】	・日中青年代表交流発展事業 ・モンゴル高校生相互交流事業 ・モンゴル教員交流事業	14,791

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
7	補習等のための指導員 等派遣事業 【高校教育課】	外国人生徒への学習指導の実施等	18,480
8	世界にはばたく人材 育成事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関と連携した英語指導力向上事業 スーパーグローバルハイスクールの指定等 	34,700
9	外国人児童生徒トータルサポート事業 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒相談員の配置 外国人児童生徒スーパーバイザーの配置 トータルサポート事業研修会の開催 等 	12,000
10	国際交流員（CIR） の活用 【多文化共生課】	国際交流員が県内小中高校等へ出張し、交流員の母国の文化や暮らしを子どもたちに紹介	319
11	私立小中高経常費助成 【私学振興課】	特別配分枠を設け、国際交流活動や外国人教員の雇用等の取組に応じて加算	13,952,100
12	私立各種学校運営費 助成 【私学振興課】	義務教育に準じる教育を行う外国人学校の運営費助成	21,421
13	空港定期便拡充促進 事業（うち教育旅行促進 事業） 【空港利用促進課】	富士山静岡空港利用促進協議会教育旅行委員会において、教育旅行による富士山静岡空港の利用促進を図る	2,000
14	空港定期便拡充促進事 業（うち富士山静岡空 港利用促進支援事業） *このうち教育旅行利用促 進に係る予算が右記 【空港利用促進課】	<p>教育旅行のために富士山静岡空港発着便を利用した学校に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山静岡空港教育旅行利用促進事業費補助金 	11,000

(2) 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用（人材バンク）

- ・「ふじのくに『有徳の人』育成バンク（仮称）」の構築
- ・「地域で部活動を支援する地域スポーツクラブ」の設立

※○は平成 28 年度の実績を別添

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
○ 1	スポーツ人材活用推進事業（人材バンク） 【健康体育課】	指導者不足の中学校、高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等へ優秀な指導者を派遣するため、スポーツ人材バンクを活用し、スポーツの多様化と充実を図る	11,115
○ 2	地域スポーツクラブ推進事業 【健康体育課】	中学生、高校生のスポーツ活動のニーズに応えるため、自治体が地域の企業や大学等と連携して支援する仕組みづくりを、モデル事業として磐田市で実施	12,000
3	生徒指導等推進事業（小・中） 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置・派遣 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・外国人児童生徒相談員等の配置等 	350,440
4	小中学校学習支援事業 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・学び方支援非常勤講師の配置 ・学び方支援員サポーターの配置 	217,100
5	しずおか型コミュニティ・スクール推進事業 【義務教育課】	<p>地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究事業の実施 ・モデル事業を実施 	12,000
6	生徒指導等推進事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置等 	39,756

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
7	補習等のための指導員 等派遣事業 【高校教育課】	放課後の学習指導や外国人生徒への日本語の 指導等を実施	18,480
8	学校支援地域本部等 推進事業 【社会教育課】	学校支援地域本部の設置や放課後子ども教室 の実施を促進し、地域住民の協力を得て、地 域ぐるみで子どもを育む体制を整備	40,000
9	消費者行政総合推進 事業 【県民生活課】	県民生活センターの職員等による消費者教 育・啓発の出前講座の実施（予算額の内数）	78,522
10	消費生活関係団体 事業費助成 【県民生活課】	消費者団体による消費者教育・啓発の出前講 座の実施（予算額の内数）	6,290
11	消費者行政強化促進 事業 【県民生活課】	県民生活課及び県民生活センター等による消 費者教育講師の養成講座等の実施（予算額の内 数）	205,087
12	子どもを犯罪から守る ための防犯講座講師 養成事業 【くらし交通安全課】	「子どもの体験型防犯講座」を開催できる人 材の養成を兼ね、小学校・特別支援学校の事 業の一環として体験型防犯講座「あぶト レ！」を実施	2,480
13	水の出前教室 【水利用課】	県職員が小学校に出向き、水資源の重要性や 水質保全の認識を啓発するための出前講座を 実施	424
14	地域防災力向上人材 育成事業 【危機情報課】	各危機管理局等の職員による防災出前講座を 実施（予算額の内数）	9,228

(3) 新しい実学の奨励

- ・地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」の充実
- ・「新しい実学」に対する社会的評価の向上
- ・「新しい実学」に関する教育体系の更なる充実

※○は平成 28 年度の実績を別添

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
○ 1	地域産業を支える実学 奨励事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催 ・最新設備の活用による実践的専門教育の実施 	104,700
2	実学推進フロンティア 事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定 ・産業界からの特別教諭の招請等 	35,000
3	次代を担う人材育成 研修事業（うち「地域 学」推進事業） 【高校教育課】	地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進	次代を担う 人材育成 研修事業の 一部として 実施
4	エコチャレンジ・キッ ズ 【環境政策課】	小学校高学年の子ども達がリーダーとなって、家庭で地球温暖化防止に取り組むための体験学習を県、市町、小学校が連携して実施	4,500
5	私立小中高経常費助成 【私学振興課】	特別配分枠を設け、社会人教員の活用や職業体験、ボランティア等の取組に応じ加算	13,952,100
6	介護人材就業・定着促 進事業（うち介護の理 解促進事業） 【介護保険課】	「ふじのくにケアフェスタ」において、東海地区高校生介護技術コンテストに出場した高校生による介護技術デモンストレーションを実施	22,000

番号	事業名等	事業概要等	H29 予算案 (千円)
7	「食の都」づくり推進 事業 【マーケティング課】	多彩で魅力ある県産食材を積極的に活用する 「ふじのくに食の都づくり仕事人」等を通じ た意識啓発、情報発信等	15,300
8	技術専門校等施設改修 事業 【職業能力開発課】	技術専門校の高度化に向けたカリキュラム検 討等	12,000
9	技能の場力強化事業 【職業能力開発課】	<ul style="list-style-type: none"> ・技能マイスターを学校へ派遣し、講話・実 演等を行う出前講座の実施 ・技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技 大会選手の育成強化等 	21,857
10	建設産業担い手確保・ 育成対策支援事業 【建設業課】	建設産業への理解促進の取組（建設現場体感 見学会、親子インフラツアーリズム 等）	2,500
11	出前講座の実施 【交通基盤部全所属】	<ul style="list-style-type: none"> ・交通基盤部の実施する各種社会資本整備や 防災のソフト施策に関して、地域住民や学 校など様々な団体に出前講座を実施 ・河川等のフィールドを活用した生物観察な どの環境学習も実施 	—

(参考)

**外国人留学生受入強化事業
(日本・アジア青少年サイエンス交流事業)**

(大学課)



1 要旨

数学オリンピックメダリスト等の理系に秀でたモンゴルの高校生を招聘し、本県の誇る「健康長寿」をテーマとして、県内理系高等教育機関等の研究内容や施設の魅力を伝えることにより、将来の本県への留学意識の醸成を図った。

2 事業概要

- (1) 対 象 モンゴルの高校生
- (2) 人 数 9名 (8名+引率者1名)
- (3) 期 間 10月24日から31日 (8日間)
- (4) 内 容 健康長寿に関する大学等の講義を受けたり、大学等の施設を使った観察や実験を行った。
また、日本文化に触れる体験や博物館・科学館の見学を行った。

(5) 訪問先

大学・ 大学院	<ul style="list-style-type: none"> ・国立遺伝学研究所 (疾患ゲノム研究) ・順天堂大学保健看護学部 (学生との交流) ・静岡大学農学部 (野菜の安定生産) ・東海大学海洋学部 (食品の安全、魚肉加工) ・静岡県立大学 (茶学) ・静岡大学工学部 (電子顕微鏡技術) ・浜松医科大学 (医療機器体験) 	 <p>東海大学海洋学部での実習</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに地球環境史ミュージアム見学 ・浜松科学館見学 ・方広寺 (宿坊体験) ・世界お茶まつり見学 	 <p>方広寺での宿坊体験</p>

※国立研究開発法人科学技術振興機構「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」の助成金を全額活用

3 招聘者及び受入機関の意見

(1) 招聘者

- ・全員がプログラムに「非常に満足」と回答
- ・全員が「留学生や研究者として再来日したい」、数名が静岡に留学したいと回答

(2) 受入機関

- ・「招聘者が非常に優秀」、「日本人学生にとって良い刺激になる」、「将来本学に留学してもらいたい」等と回答

(参考)

ふじのくにグローバル人材育成基金積立金・グローバル人材育成事業

(高校教育課)

1 要旨

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

2 基金の概要

(単位：千円)

基金名	区分	H28 決算見込		H28 年度末 残高見込
		積立	取崩	
ふじのくに グローバル 人材育成基金	県拠出金	110,000	20,000	135,200
	寄附金、運用益	45,200		
計		155,200	20,000	135,200

3 平成 28 年度事業実績

5年間で900人の高校生及び教職員の海外留学等を支援する。(平成29年1月末現在)

区分		内 容	H28 実績 (応募)
高校生の海外 体験促進 (留 学)	長期留学	アメリカ、カナダの教育機関等で語学などの専門分野の留学を体験 【期間】1年程度	5人 (20人)
	県内大学 と連携し た留学	県立大学と連携して、アメリカの大学が実施する各種留学・語学研修等に参加 【期間】1週間以上1か月程度未満	6人 (10人)
	短期留学	学校、市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加(アメリカ等) 【期間】1週間以上1か月程度未満	23人 (76人)
教職員の海外研修		教職員がイタリア等での教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施 【期間】1週間以上1か月程度未満	6人 (16人)
グローバルハイスクール		学校の特色を生かした課題研究を中心に、アメリカの大学や研修機関等と連携してフィールドワーク等を実施する学校を指定 【指定校】1校予定	2校 33人 掛川西 日大三島 (6校)
海外インターンシップ		県内企業(臼井国際産業株式会社、ヤマハ株式会社、ヤマハ発動機株式会社)の海外工場における就労体験等を実施 【対象】専門高校等の生徒 【国内研修】2日間 【海外就労体験】3泊4日	18人
ものづくり等の世界大会		ロボット競技等のものづくりに関する世界大会(ドイツ)へ参加 【対象】専門高校等の生徒	2人
計			93人

県内高等学校の海外修学旅行

(高校教育課)

平成27年度

公立	学校名	訪問国	日数
1	韮山(理)	アメリカ	6
2	三島北	シンガポール	5
3	御殿場南	ハワイ	5
4	沼津西	ハワイ	5
5	清水東(普)	オーストラリア	5
6	清水東(理)	アメリカ	5
7	清水南	台湾	4
8	静岡	台湾	4
9	静岡東	オーストラリア	5
10	焼津中央	台湾	4
11	島田	台湾	5
12	浜松南(理)	台湾	4
13	浜松東(総ビ)	シンガポール	4
14	浜松工業(理)	グアム	4
15	清流館	ハワイ	6
16	(コース選択)	シンガポール・マレーシア	6
17	市立沼津	シンガポール・マレーシア	6
18	富士市立(総)	アメリカ	6
19	富士市立(ス)	台湾	5
20	静岡市立(科)	オランダ・ドイツ	4
21	清水桜ヶ丘	台湾	4
22	清水東(定)	グアム	5
23	藤原(定)	グアム	7
24	御殿場西	イタリア	6
25	加藤中央	アメリカ	5
26	沼津国際	台湾	4
27	東海大学静岡翔洋	オーストラリア	6
28	静岡学園①	シンガポール	5
29	静岡学園②	グアム	5
30	静岡北①	グアム	5
31	静岡北②	ベトナム・カンボジア	5
32	静岡大成	ハワイ	5
33	常葉学園楠①	台湾	5
34	常葉学園楠②	香港	5
35	藤枝明誠①	ハワイ	7
36	藤枝明誠②	オランダ	9
37	藤枝明誠③	ベルギー	9
38	常葉学園菊川	グアム	5
39	磐田東	シンガポール・マレーシア	5
40	浜松学院	グアム	5
41	浜松学芸①	イギリス	6
42	浜松学芸②	イタリア	6
43	浜松学芸③	台湾	6
44	浜松開誠館	グアム	4
45	浜松日本①	シンガポール	5
46	浜松日本②	台湾	4

平成28年度

公立	学校名	訪問国	日数
1	韮山(理)	アメリカ	6
2	三島北	シンガポール	5
3	御殿場南	ハワイ	5
4	沼津西	ハワイ	5
5	富岳館	台湾	4
6	清水東(普)	オーストラリア	5
7	清水東(理)	アメリカ	5
8	清水南	台湾	4
9	静岡	台湾	4
10	静岡東	台湾	4
11	静岡商業	台湾	5
12	焼津中央	ハワイ	5
13	藤枝東	台湾	4
14	島田	台湾	5
15	浜松東(総ビ)	シンガポール	4
16	浜松工業(土木)	台湾	4
17	浜松工業(理数)	シンガポール	5
18	清流館	イタリア	6
19	(コース選択)	ハワイ	6
20	市立沼津	マレーシア	6
21	富士市立(総)	シンガポール・マレーシア	5
22	富士市立(ス)	アメリカ	6
23	静岡市立(科)	台湾	6
24	清水桜ヶ丘	オランダ・ドイツ	6
25	清水東(定)	台湾	5
26	清水東(理)	グアム	4
27	藤原(定)	グアム	4
28	藤原(定)	グアム	5

平成29年度

公立	学校名	訪問国	日数
1	韮山(理)	アメリカ	6
2	三島北	シンガポール	5
3	御殿場南	ハワイ	5
4	沼津西	ハワイ	5
5	沼津工業	台湾(新規)	4
6	富岳館	台湾	4
7	清水東(普)	オーストラリア	5
8	清水東(理)	アメリカ	5
9	清水南	海外(行き先未定)	5
10	静岡	台湾	4
11	静岡東	台湾	4
12	静岡商業	台湾	5
13	焼津中央	ハワイ	5
14	藤枝東	台湾(新規)	4
15	藤枝北	台湾(新規)	4
16	島田	ハワイ	5
17	相良	台湾(新規)	4
18	掛川西	台湾(新規)	4
19	横須賀	台湾(新規)	4
20	浜松湖東	台湾	4
21	浜松東(総ビ)	台湾(新規)	4
22	浜松工業()	シンガポール	4
23	清流館	台湾	4
24	(コース選択)	イタリア	6
25	市立沼津	マレーシア	6
26	富士市立(総)	シンガポール・マレーシア	5
27	富士市立(ス)	アメリカ	6
28	静岡市立(科)	台湾	6
29	静岡市立(普)	オランダ・ドイツ	6
30	清水桜ヶ丘	台湾(新規)	5
31	清水東(定)	台湾	4
32	藤原(定)	グアム	4
33	藤原(定)	グアム	5

H26
公立20校
(3,531人)
私立20校
(3,204人)
6,735人
台湾
公立8校
私立6校

H27
公立22校
(3,489人)
私立16校
(2,837人)
6,326人
台湾
公立8校
私立4校

H28
公立24校
(4,020人)
私立16校(見込)
(2,837人)
6,857人(見込)
台湾
公立10校
私立4校

H29
公立31校
(5,077人)
私立16校
(2,837人)
7,914人(見込)
台湾
公立17校(候補含む)
私立4校

47校
海外修学旅行
実施率
32.6%
全国1位
(見込)

- ・ 沖縄への修学旅行における生徒1人あたりの費用の平均(H28) 約 94,000円
- ・ 台湾への修学旅行における生徒1人あたりの費用の平均(H28) 約116,000円

(参考)


外国人の子ども育成支援事業

(多文化共生課)

1 要旨

外国人の子どもの不就学を防ぎ、将来、社会で活躍できる人材を育成するため、県教育委員会と連携し、市町における地域総ぐるみの外国人親子の支援基盤の形成を促進する。

2 事業概要 ((公財) 静岡県国際交流協会へ委託)

実施項目	内容
支援人材育成、人材バンク構築	<p>市町（教委）が、地域や近隣で支援員を見つけやすいよう、県域レベルで支援人材を発掘・育成し、人材バンクを設置</p> <p>(1)外国人の子ども支援員養成講座実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：初期支援（学校適応指導、初期日本語指導）の方法（全4回） ・会場：沼津、焼津、菊川  <p style="text-align: center;">養成講座の様子</p> <p>(2) 人材バンク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：121名（養成講座修了生） ・市町教育委員会等への修了生紹介、活用促進
相談業務	<p>市町の支援関係者を対象とした子ども育成相談に電話・対面（出張）、ネットワーク会議で対応</p> <p>(1) 支援関係者を対象とした相談業務（電話、出張相談）</p> <p>(2) 外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議開催（11/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県、市町の多文化共生担当、教育委員会、国際交流協会
日本語教室を活用した外国人親子の地域支援体制整備	<p>市町、地域日本語教室等が連携して外国人親子を支援するためのノウハウを提供</p> <p>(1) 地域日本語教室を活用した多文化共生の地域づくり研修会開催（2/8）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市町、市町国際交流協会、日本語教室関係者等 <p>(2) 情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室を活用した外国人親子の地域連携支援に係る優良事例について情報収集

(参考)

スポーツ人材活用推進事業（人材バンク）

(健康体育課)

1 要旨

総合教育会議での議論を受け、中学校、高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、優秀な指導者を派遣することができる新しいスポーツ人材バンクを構築し、地域の人材の円滑な活用を促進する。

2 事業概要

(1) 事業内容

ア 人材バンクシステムの構築

県体育協会に委託し、スポーツ指導者の人材バンクを作り、学校やスポーツ団体の外部指導者のニーズに対して、バンクに登録された指導者を派遣する。

(カテゴリー)・スポーツ指導者：専門的競技指導

・トレーナー等：スポーツトレーナー、ドクター

イ コーディネーターの設置

外部指導者派遣を円滑に実施するために、指導者発掘・管理及び派遣に関する業務を統括する。(派遣資格の取得を含む)

ウ 外部指導者の質の確保と研修

適切な外部指導者派遣に向けて、外部指導者研修等を実施し外部指導者を認定するなど、外部指導者の資質を担保する。

エ 各スポーツ競技団体との連携

人材確保のため、指導可能な外部指導者を選出する体制を構築する。

オ 人材バンクホームページの運用

人材バンクシステムをホームページに公開し、ニーズの把握、外部指導者の登録等、人材バンク事業に関する取組を広く広報する。

(2) 取組状況

- ・今年度中に人材バンクシステムを作成(静岡県体育協会)
- ・外部指導者についての調査と派遣の試行・課題検証
(7・9月に県立高校で調査・検証：外部指導者2人、トレーナー等5人派遣)
- ・外部指導者に対する認定研修会の実施 5回開催予定
- ・認定指導者登録者数 (H29.1.19現在)
計 115人：スポーツ指導 99人(17競技)、トレーナー等 16人

3 事業スケジュール（案）

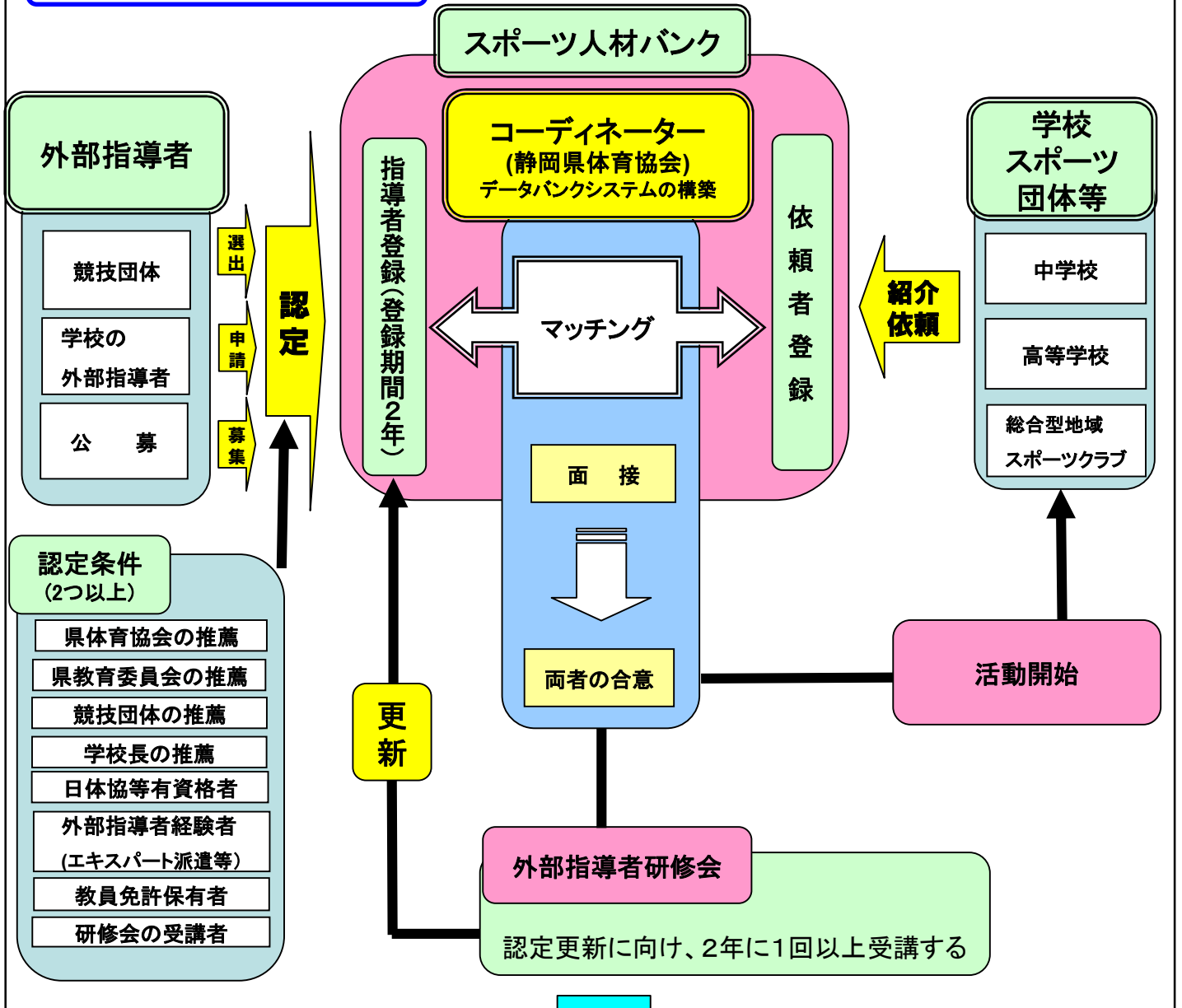
取組内容	H28			H29		
	4	9	3	4	9	3
人材バンクシステム構築	作成開始 → 完成			本格実施 →		
コーディネーター設置	設置 →			本格実施 →		
外部指導者研修（5回実施）	研修会6・7月、12月、2月			複数回実施予定 →		
外部指導者ニーズの把握	アンケート試行 検証			システムから把握		
各競技団体の体制構築	団体説明 10競技団体指定			体制確立 →		
人材バンクHPの運用	公開準備			公開 →		

スポーツ人材活用推進事業

目的

- ・学校の運動部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図る
- ・新しいスポーツ人材バンクの構築による運動部活動等の活性化を図る
- ・地域の人材の円滑な活用を促進する

事業の概要(全体イメージ)



期待される効果

- ・地域の人材活用により、スポーツ活動の活性化
- ・専門家の適切な指導により、生徒等の取り組みの意欲が向上
- ・スポーツの普及、競技力の向上

しずおかスポーツ人材バンク ホームページ（トップページ）

【開発用】静岡県体育協会 人材バンク | Just anothe...

<http://dev.ssj-bank.com>

 公益財団法人静岡県体育協会
しずおかスポーツ人材バンク (<http://dev.ssj-bank.com/>)
■ Shizuoka Sport Personnel Search

しずおかスポーツ人材バンクについて (<http://dev.ssj-bank.com/about/>)
バンク登録手順 (<http://dev.ssj-bank.com/flow/>)
各種様式 (<http://dev.ssj-bank.com/format/>)
バンク運営要項について (<http://dev.ssj-bank.com/operation/>)
サイトマップ (<http://dev.ssj-bank.com/sitemap/>)



運動部活動バンク
運動部活動に特化した
スポーツ人材バンク
登録・閲覧はこちら

<http://dev.ssj-bank.com/sports>

スポーツサポーター
バンク
スポーツ医・科学に特化した
スポーツ人材
登録・閲覧はこちら

<http://dev.ssj-bank.com/supporter>

参考データ
スポーツ人材バンクを
活用する方の参考資料
詳しくはこちら

<http://dev.ssj-bank.com/useful>

活動報告コーナー ACTIVITY REPORT



<http://dev.ssj-bank.com/activity/20160924>

2016年09月06日
平成28年度日本体育協会公認上級指導員（共通科目Ⅰ・Ⅱ）養成講習会案内
<http://dev.ssj-bank.com/activity/20160924>

スポーツ!! 魅力発見コーナー SPORT APPEAL



<http://dev.ssj-bank.com/appeal/201611123>

2016年11月15日
リオオリンピック水泳競技に出場する選手が知事を表敬訪問 (<http://dev.ssj-bank.com/appeal/201611123>)

初めての方へ
ご利用に当たってのご案内

<http://dev.ssj-bank.com/guide>

研修・講演会情報
TRAINING LECTURES INFO

<http://dev.ssj-bank.com/lecture>

お知らせコーナー NEWS

2016年09月06日 平成28年度日本体育協会公認上級指導員（共通科目Ⅰ・Ⅱ）養成講習会案内
<http://dev.ssj-bank.com/activity/20160924>

しずおかスポーツ人材バンク ホームページ（登録・閲覧ページ）

運動部活動バンク | 【開発用】静岡県体育協会 人材バンク

<http://dev.ssj-bank.com/sports>



- しずおかスポーツ人材バンクについて (<http://dev.ssj-bank.com/about/>)
- バンク登録手順 (<http://dev.ssj-bank.com/flow/>)
- 各種様式 (<http://dev.ssj-bank.com/format/>)
- バンク運営要項について (<http://dev.ssj-bank.com/operation/>)
- サイトマップ (<http://dev.ssj-bank.com/sitemap/>)

運動部活動バンク

【開発用】静岡県体育協会 人材バンク (<http://dev.ssj-bank.com>) > 運動部活動バンク



</sports/entry>



</sports/view>

趣旨・目的

社会総がかりの教育に向けた地域の人材活用により、新しいスポーツ人材バンクを構築し、専門性を有する人材を運動部活動等に活用し、きめ細かな指導の実現を目指します。

運動部活動への紹介手順

登録指導者と学校（依頼者）とのマッチングは、次の手順で行います。

1. 県体協は、条件が適合する候補となる学校と登録指導者を検索します。
2. 県体協は、候補の指導者に「依頼者データ」を伝え、マッチング開始の承諾を得ます。
3. 県体協は、学校に「指導者データ」を伝え、マッチングを開始します。
4. 学校は、県体協及び候補の指導者に連絡をし、面接を行い具体的な内容を交渉します。
5. 県体協は、原則として学校と指導者の面接に立会い調整します。
6. 学校は、外部指導者として仮契約を取り交わします。
7. 指導者は、部活動を 3 回程度の試行指導を行います。
8. 学校は、正式に契約を取り交わしたことを県体協に報告します。

お願い

指導者を求めている学校部活動と指導の場を求めている優秀な指導者とのスムーズな橋渡しは、生徒にとって、限られた学校生活を充実したものにできる大きな力となります。より良い人材バンクを構築していくためには、多くの方のアドバイスが必要です。どうぞ、ご声援をよろしく願います。

公益財団法人静岡県体育協会
〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田5-1-1
TEL.054-265-6464 FAX.054-262-3019

ご利用に当たってのご案内

ご利用に当たってのご案内
<http://dev.ssj-bank.com/about/>
info@shizuoka-sports.com
info@shizuoka-sports.com
<http://dev.ssj-bank.com/sitemap/>

運動部活動バンク

登録コーナー
[指導者登録](#)
[依頼者登録](#)
[各種様式](#)
[バンク運営要項](#)
[サイトマップ](#)
[お問い合わせ](#)
[プライバシーポリシー](#)
[利用規約](#)

スポーツサポーターバンク

登録コーナー (<http://dev.ssj-bank.com/sports/entry>)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)

Copyright(c) Shizuoka Sports Association All Rights Reserved

[View/useful](#)

(参考)

地域スポーツクラブ推進事業

(健康体育課)

1 要旨

学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒のスポーツ活動を支援するため、県がモデル事業として、磐田市に地域スポーツクラブの設置を委託。

磐田市は、ヤマハ発動機（株）や静岡産業大学、市体育協会などと連携し、地域スポーツクラブの運営を行い、県は磐田市と協力してモデル事業の検証を行う。

2 地域スポーツクラブの内容（磐田市モデル事業）

(1) 常設のスポーツチーム

- ・学校に希望する部活動がない生徒に対して、その種目のクラブを設置
- ・学校に設置されている部活動が人数不足で大会に参加できない場合に、合同チームを設置し、大会出場

種目	練習日	指導者	練習会場
ラグビー	週4日 (月・水・金・土)	ヤマハ発動機ラグビー部OB、 スクールコーチ等	ヤマハ発動機グラウンド 磐田市陸上競技場等
陸上	週4日 (月・火・木・金)	元企業陸上部監督・磐田市陸 上競技協会・静産大陸上部等	磐田市陸上競技場等

(2) スポーツ塾（トレセン）・スポーツ体験教室

- ・一層の技術指導等を希望する生徒に対して、学校の運動部活動に加えて、定期的なトレーニング機会を確保し、競技力向上が可能な場を提供
- ・健康づくり等のためにスポーツへの参加を希望する生徒に対して、学校の部活動の他に、スポーツ教室等を開催し、スポーツに触れる場を提供

種目	実施日	指導者	会場
卓球	月1回	日本卓球株式会社契約コーチ 磐田信用金庫卓球部・NTN卓球 部・市役所卓球部 等	磐田市総合体育館 アミューズ豊田 等
トランポ リン	夏休み2回	オリンピック日本代表コーチ 静岡産業大学トランポリン部 監督・選手 等	静岡産業大学体育館

3 取組状況

(1) 事務局

磐田市スポーツ振興室内に設置 事務局員3名（総括責任者1人、局員2人）

(2) 常設のスポーツチームの状況

- ・「地域スポーツクラブ（磐田スポーツ部活）」の開始式を5月13日に実施
- ・入部者 陸上競技部：男子3人、女子16人（豊田、豊田南の2中学）
ラグビー部：10人（他ヤマハララグビースクール生25人）

(参考)



地域産業を支える実学奨励事業

(高校教育課)

1 要旨

社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

2 平成 28 年度事業実績

区 分	内 容
ふじのくに実学 チャレンジ フェスタ	<p>(1) 開催日時 平成 28 年 10 月 8 日 (土) 午前 10 時から午後 3 時まで</p> <p>(2) 開催場所 静岡県草薙総合運動場 屋内運動場</p> <p>(3) 参加校 40 校 (参加生徒 393 人、参加教職員 119 人) ※農業 11 校、工業 10 校、商業 13 校、水産 1 校、 家庭 1 校、福祉 3 校、芸術 3 校</p> <p>(4) 入 場 者 約 1,500 人</p> <p>(5) 主な出展内容 (販売) 野菜苗、イチゴジャム、水産加工品、自主開発商品等 (体験) 多肉植物の寄せ植え、3Dプリンター体験等 (展示) 生徒製作品の展示 (絵画、模型等)、省エネカー等 (ステージ発表) 研究発表、ファッションショー、手話歌等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">生徒製作品の展示 ファッションショー</p>
実学高度化推進 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい技術と乖離した実学系専門高校の設備の現状を改善 ・最新設備の活用による、より実践的な専門教育の実施 <p>【設備の整備事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆総合高校 レーザー加工機(工作機) ・浜松工業高校 立型マシニングセンター (工作機) ・沼津工業高校 光波距離計 (測量機器) ・御殿場高校 金属加工実習装置 (工作機) ・吉原工業高校 高電圧実習装置 (高電圧試験用機器) 等